



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 井上金属工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 進
(コード番号 6246 大証 2 部)
問合せ先 取締役管理本部長 高橋史郎
(TEL. 06-6253-7200)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 23 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 28 日開催予定の第 77 期定時株主総会に、下記のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

毎事業年度における取締役の責任を明確にし、取締役会の活性化を図り、経営環境の変化に対して迅速に対応するとともにコーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、現行定款第20条（取締役の任期）に定める取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行	変更案
(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。	(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。

以 上